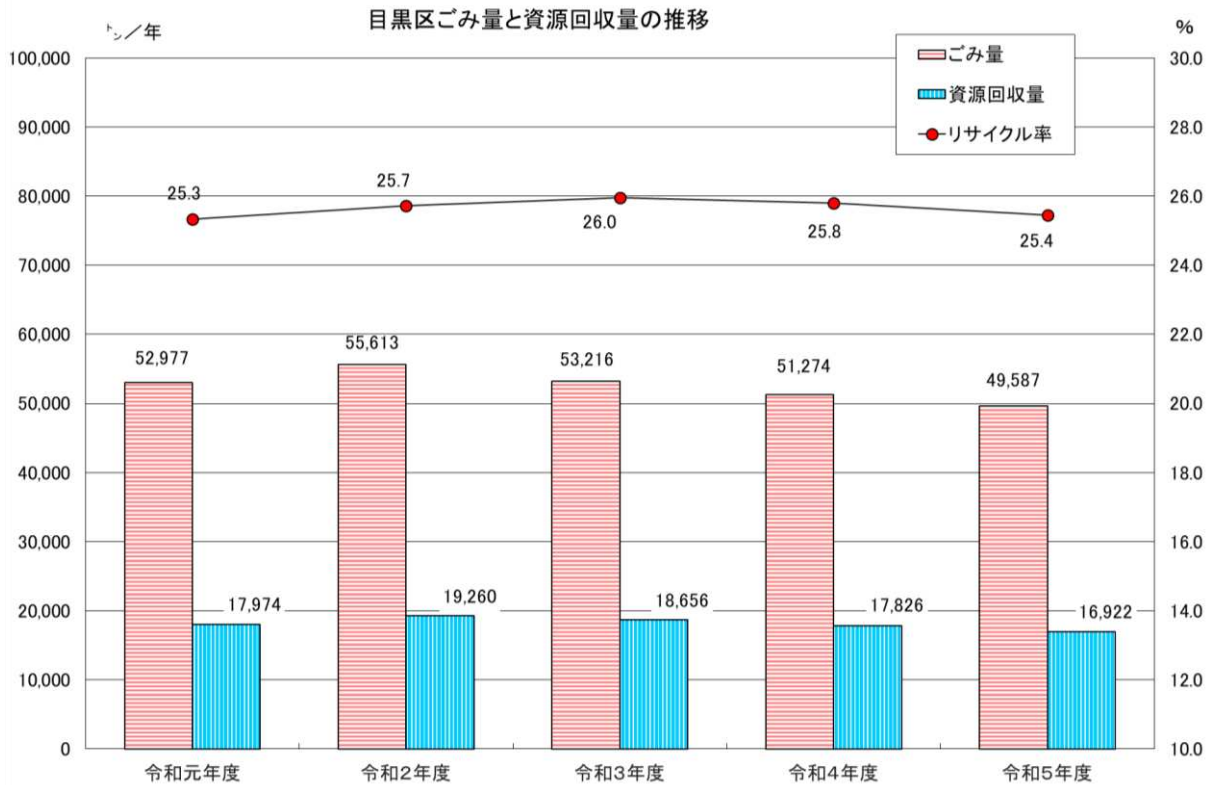


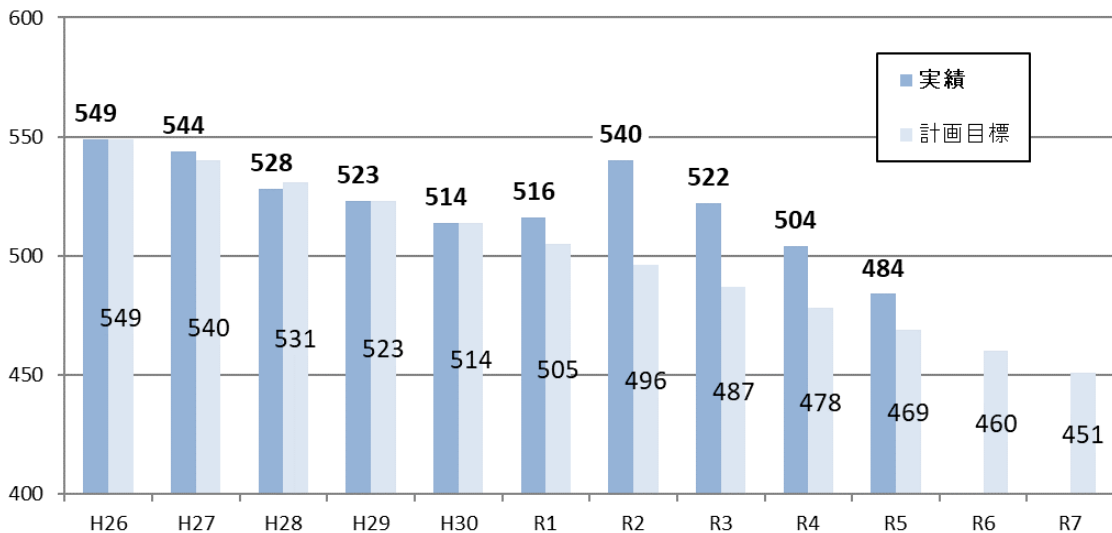
### 令和5年度目黒区のごみ量と資源回収量について



- ごみ量は、前年度に比べ可燃ごみは3.1%、不燃ごみは9.6%、粗大ごみは3.2%減少した。前年度と同程度の減少率となった。
- 1人1日当たりのごみ量は20g減少した。平成28年度に策定した前計画目標との比較は下のグラフを参照。
- ごみ量は3.3%減少したが、資源回収総量が前年度に比べて5.1%減少したため、リサイクル率は前年度に比べて0.4ポイント減少した。
- 資源回収総量の減少理由として、製品プラスチックの資源回収開始によるプラスチックの増加を、古紙やびん、缶の減少が上回った。紙類やびん、缶の流通量が減少しており、影響を受けたものと推察される。

(注) ごみ量、資源回収量、リサイクル率の内訳は、裏面参照

1人1日当たりごみ量の実績と計画目標 (グラム/日)



目黒区ごみ量・資源回収量の推移

単位: t

品目/形態		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
ごみ	区収集 ごみ	可燃ごみ	48,360	50,207	48,130	46,486	45,066
			-	3.8%	-4.1%	-3.4%	-3.1%
		不燃ごみ	2,143	2,354	2,017	1,813	1,640
		-	9.9%	-14.3%	-10.1%	-9.6%	
	粗大ごみ	2,475	3,052	3,068	2,975	2,881	
		-	23.3%	0.5%	-3.0%	-3.2%	
合計		52,977	55,613	53,216	51,274	49,587	
		-	5.0%	-4.3%	-3.6%	-3.3%	
資源	古紙 (新聞・雑誌類・ 段ボール)	集団回収	11,108	11,562	11,316	10,929	10,173
		分別回収	277	277	234	224	227
		小計	11,384	11,838	11,550	11,154	10,399
			-	4.0%	-2.4%	-3.4%	-6.8%
	ペットボトル	分別回収	1,089	1,195	1,182	1,153	1,176
			-	9.8%	-1.1%	-2.5%	2.1%
	プラスチック	分別回収	1,571	1,719	1,708	1,614	1,686
			-	9.4%	-0.6%	-5.5%	4.5%
	びん	分別回収	2,887	3,404	3,185	2,966	2,766
			-	17.9%	-6.4%	-6.9%	-6.7%
	缶(アルミ・ス チール)	分別回収	799	897	855	784	744
			-	12.3%	-4.7%	-8.2%	-5.2%
	古布類	集団回収	103	28	11	8	6
			-	-72.7%	-59.2%	-32.5%	-26.5%
	紙パック	集団回収	1	0.1	0.1	0.1	0.2
		拠点回収	5	4	4	4	4
		小計	5	4	4	5	4
			-	-20.6%	-0.7%	3.9%	-0.7%
	乾電池	拠点回収	18	18	18	17	19
			-	3.1%	-0.8%	-5.4%	12.6%
	小型充電式電池	拠点回収					1
			-	-	-	-	-
	小型家電	拠点回収	6	7	7	6	6
宅配便回収		12	51	42	38	39	
粗大家電		86	84	80	70	63	
小計		105	142	129	114	108	
		-	35.5%	-9.4%	-11.2%	-5.4%	
蛍光管	分別回収	12	13	13	12	11	
		-	11.0%	0.3%	-8.9%	-10.0%	
合計		17,974	19,260	18,656	17,826	16,922	
		-	7.2%	-3.1%	-4.4%	-5.1%	
ごみ・資源の総合計		70,951	74,873	71,871	69,100	66,509	
		-	5.5%	-4.0%	-3.9%	-3.8%	
リサイクル率(%)		25.3	25.7	26.0	25.8	25.4	
人口(人)		281,555	282,082	279,489	278,782	279,797	
区民1人当たりのごみ量 (g/人・日)		516	540	522	504	484	
区民1人当たりの資源量 (g/人・日)		175	187	183	175	165	
区民1人当たりのごみ・資源量(g/人・日)		690	727	705	679	649	

※ 各欄の下段部分是对前年度の増減比率(%)。なお、回収量等は単位未満を四捨五入して整数で表示しているため、各項目の集計値が合計欄の数値と一致しないことがある。また増減比率(%)も表記どおりの計算結果と一致しないこともある。

※ 人口は、各年度の10月1日時点の数字。

※ 許可業者により直接搬入される事業系一般廃棄物などの持込ごみは、この集計から除外している。

※ リサイクル率=資源(集団回収量+分別回収量+拠点回収量等)/ごみ(区収集ごみ量)+資源(集団回収量+分別回収量+拠点回収量等)

※ 平成26年4月から使用済小型家電の拠点回収モデル事業を8カ所で実施し、平成27年4月から10カ所で本格実施した。

※ 平成28年4月から蛍光管(水銀を含む製品)の分別回収を実施した。

※ 令和元年12月からパソコンを含む小型家電の宅配便回収を実施した。

※ 令和5年3月から小型充電式電池の拠点回収を試行実施し、令和5年4月から本格実施した。

※ 令和5年7月から従来のプラスチック製容器包装に加え製品プラスチックの分別回収を開始した。